

平成29年度事業計画

東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故から満6年経過、公共土木施設復旧や復興公営住宅建設等進捗に大きな成果が見られるものの、平成29年度を2年目とする復興・創生期間に取り組まなければならない建設事業は山積している。

このような状況下、福島県の平成29年度一般会計予算は、県政史上最高だった27年度と同規模の1兆7,183億円を計上、このうち復興と地方創生関連を最重点とした対応分は8,750億円余となった。県土木部の予算規模は、2,909億6,654万円余と28年度当初比9.3%の減少。予算のうち復興・再生事業分は1,947億4,437万円余で、13.8%減少した一方、通常事業分は962億2,217万円余で1.6%増となった。

本県の復興加速化のため、建設産業は引続き重責を求められており、当建産連会員は結束を深め関係機関と緊密な連携のもと役割を果たしていかなければならない。

さて、県内建設産業の多くは地域民を雇用し、住民の安心・安全のための生活・産業基盤の整備、自然災害発生時の応急対応、豪雪地にあっては除雪業務等と、公共事業に係わる基幹産業として生業を維持している。このため公共事業費の多寡が経営を左右し、公共事業費の減少によっては地域を守る建設産業そのものの消滅ということもあり得ることから、本年度も引続き公共事業費の安定的かつ計画的確保をすべく取り組んでいくことが重要である。

また、現在の建設産業の労働事情は若年者の入職不足により技能等労働者の高齢化や不足化が顕在化しており、若年者確保も極めて重要な課題となっている。国内では本格的な少子・高齢化社会を迎えることによって、生産年齢人口が減少することが示されており、本県においては他県よりも急激に進捗する見通しとなっている。

従って、近い将来、若年労働者を産業間で奪い合うような事態も懸念されることから、建設業界は他産業に見劣りしない労働条件、労働環境、やり甲斐などを確立し、魅力ある建設業界を構築せねばならない。

国・県等においては担い手三法（品確法・入契法・建業法）に基づき、入札制度や設計積算等々について総合的に改善推進しているが、当建産連は構成団体と情報共有を図り、人材確保、定着に自助努力していくと共に市町村等に対しても担い手三法の適正な運用のための発信を行っていく必要がある。

更に、県民に良質・安全な構造物を提供していくためには、元請と専門工事業との信頼関係が大きな要素であることから、昨年度立ち上げた、専門工事業部会を本年度も引続き意見交換の場として設定し、若年者向け建設業の広報活動等にも積極的に取り組んでいくこととする。

また、建産連が母体として運営しているNPO循環型社会推進センターについては、建産連事務局の兼務事業として本年度も取り組んでいくこととする。